

5. 行政が継続して取り組む施策

本行動計画で重点施策に挙げた3つの施策（①雨水浸透施設の設置促進、②汚水処理施設の普及、③水循環施策の周知と市民活動の活発化）のほかに、第三次行動計画から継続して取り組む必要のあるものを含めた下記の施策を推進します。

- 河道改修、浚渫
- 調節池の建設
- 下水処理水の利用
- 雨水貯留施設の設置
- 公園・緑地等の整備と保全
- 環境用水容量の確保
- 下水管の不明水、老朽化対策
- 多自然川づくり
- 固有種の保護、外来種対策
- 地下水対策
- NPO及び市民団体に対する支援等

河道改修等

現れる効果：浸水被害の少ない安全なまちづくり

二級河川（県管理河川）及び準用河川（市管理河川）に対し、河道改修及び調節池建設（次頁参照）により治水安全度の向上を図るとともに、浚渫等により治水機能を維持します。

なお、二級河川海老川水系河川整備計画では、海老川（河口～八栄橋）、長津川（海老川合流点～東武野田線 upstream）、飯山満川（海老川合流点～上池上流無名橋）において、概ね30年で1時間に約50mmの降雨（年超過確率1/10程度）による洪水を安全に流下させることを目標としており、この目標を参考に達成状況を評価していきます。

施 策	具体的な行動（R2-R6）		実施主体
河道改修等	二級河川の改修等	飯山満川用地取得、飯山満川改修、浚渫	千葉県
	準用・普通河川の河道整備	準用・普通河川の河道整備を実施	船橋市
	普通河川の河道整備	下流河川及び水路整備の進捗状況を踏まえて整備を検討	鎌ヶ谷市



整備前



整備後

【事例】普通河川（北谷津川）の河道整備

調節池の建設

現れる効果：浸水被害の少ない安全なまちづくり
：自然との共生

海老川流域では既に長津川調節池が運用されており、長津川及び海老川下流部の治水安全度の向上に大きく寄与しています。また、海老川調節池も用地買収を進めるとともに、今後の海老川調節池の多目的利用について検討していきます。

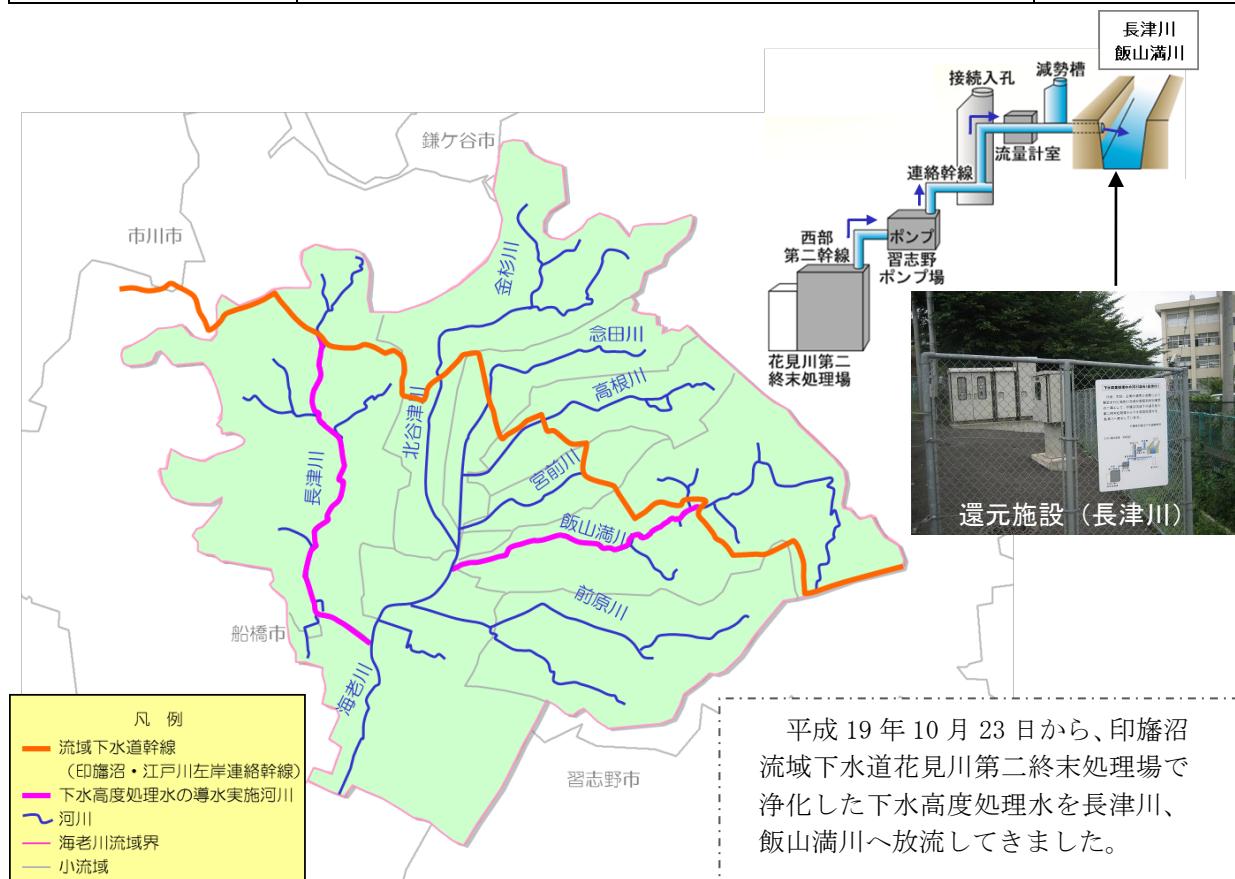
施 策	具体的行動 (R2-R6)		実施主体
調節池の建設	調節池の設置	海老川関連：遮水試験施工 飯山満川関連：2号調節池完成	千葉県
	用地取得	海老川関連：用地取得	
	海老川調節池の多目的利用	海老川調節池上面利用の関係者との協議	

下水処理水の利用

現れる効果：清らかで豊かな流れの創出

長津川と飯山満川では、下水高度処理水を導水し、平常時流量の確保と水環境の保全を図ってきました。今後も導水の効果を踏まえて関係団体と協議し運用していきます。

施 策	具体的行動 (R2-R6)	実施主体
下水処理水の利用	長津川、飯山満川への導水効果の確認	千葉県



下水処理水の利用

雨水貯留施設の設置

現れる効果：浸水被害の少ない安全なまちづくり

海老川流域では、新規開発地や学校・公民館などの公共施設を対象に雨水貯留施設の設置を推進しています。今後も、開発業者への協力要請をするとともに、学校・公共施設などへ普及を促進し、浸水被害の軽減を図ります。また、公共施設における既存の雨水貯留施設は、治水効果が発現できるように維持管理を実施します。

施 策	具体的行動（R2-R6）	実施主体
雨水貯留施設の設置	宅地開発等における雨水貯留施設の設置指導	一時放流先が県管理河川である場合、雨水貯留施設の設置の指導 千葉県
		開発区域の面積に応じた雨水貯留施設の設置の指導 船橋市 鎌ヶ谷市
	公共施設に対する雨水貯留施設の設置及び維持管理	一時放流先が県管理河川である場合、雨水貯留施設の設置及び維持管理 千葉県
		公共施設に対する雨水貯留施設の設置及び維持管理 船橋市 鎌ヶ谷市
	海老川上流地区土地区画整理事業による雨水貯留施設の設置指導	令和3年度に事業開始予定のため、設置の指導 船橋市
	市立の小・中学校への雨水貯留施設の設置及び維持管理	海老川流域貯留浸透事業による市立の小・中学校への雨水貯留施設の設置の検討及び維持管理 都市再生機構
	雨水貯留施設の設置及び維持管理	賃貸住宅等において設置の検討及び維持管理 都市再生機構
	既設機構調整池の船橋市への移設	機構から市へ移管することで、洪水対策を一元化 都市再生機構 船橋市

流域内の小学校や中学校、高等学校では、校庭や校舎の屋上に降った雨水を集めて校庭へ一時貯留する取組が行われており、海老川の治水安全度の向上に貢献しています。千葉県に甚大な被害をもたらした、令和元年台風第15号及び第19号並びに令和元年10月25日の大雨時にも、その貯留効果が発揮されました。

また、薬園台高等学校の施設は浸透施設も兼ね備えており、雨水の地下への浸透による、平常時河川流量の確保や湧水の保全効果などが期待できます。



船橋市立高郷小学校（令和元年10月25日の大雨時）



千葉県立薬園台高等学校

【事例】雨水貯留施設

公園・緑地等の整備と保全

現れる効果：浸水被害の少ない安全なまちづくり

：清らかで豊かな流れの創出

：自然との共生

昭和30年以降の急激な都市化による緑の減少は、都市環境の悪化のみならず水循環系にも悪影響を与えています。将来においても、都市化の進展に伴い、緑の減少は続くものと推測されています。

しかしながら、公園等は都市における緑とオープンスペースの中核をなすもので、水循環系のみならず、地域環境の形成に重要な役割を果たしています。そこで、計画的な緑の保全や新たな緑の創出に努め、健全な水循環系の再生と潤いのある安全なまちづくりの推進を図ります。

施 策	具体的行動（R2-R6）		実施主体
公園・緑地等の整備と保全	市街化区域、市街化調整区域の適切な運用	都市計画基礎調査の結果等を踏まえた、適切な都市計画区域マスター プランの策定（2都市計画区域）	千葉県
	公園・緑地等の整備と保全	公園・緑地等の開設及び帰属、農地等の保全	
	宅地開発等における緑地整備の指導	開発業者等との緑化協定の締結、緑の保全	船橋市



芝山緑地



東船橋花輪緑地

【事例】緑地の整備と保全

環境用水容量の確保

現れる効果：清らかで豊かな流れの創出
：自然との共生

主要な調節池等で、環境用水のための水面や水際の確保に努め、地域住民のいこいの場の創出を目指します。

施 策	具体的行動（R2-R6）		実施主体
環境用水容量の確保	調節池等の環境用水容量の確保	管理者との協議、調整の実施	千葉県 船橋市



長津川調節池（貯留容量 170,000m³）は、長津川及び海老川下流部の治水安全度の向上に大きく貢献していますが、調節池機能とあわせて、市民からの意見を反映した多目的利用構想に基づく整備もなされています。

調節池公園には「水と親しむゾーン」など様々な整備がされており、平常時は自然と緑の豊かな公園として市民が自由に利用することができる、いこいの場となっています。

【事例】環境用水容量の確保（長津川調節池）

下水管の不明水、老朽化対策

現れる効果：清らかで豊かな流れの創出

老朽化が進む下水管に対して、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査・改築・修繕を計画的に実施していきます。

施 策	具体的行動（R2-R6）		実施主体
下水管の不明水、老朽化対策	不明水対策	不明水調査及び改築・修繕の実施	船橋市
	老朽化対策	ストックマネジメント計画に基づき点検・調査・改築・修繕の実施	



対策前



対策後

【事例】下水管の老朽化対策

出典：船橋市 HP

多自然川づくり

現れる効果：自然との共生

調節池を含めた河川の整備に際しては動植物の生息・景観・親水性に配慮した多自然川づくりの整備を進めることにより、望ましい河川空間を創出します。

施 策	具体的行動 (R2-R6)		実施主体
多自然川づくり	多自然川づくり	区画整理事業などと調整を図って実施	千葉県

固有種の保護、外来種対策

現れる効果：自然との共生

近年、外来種の増加が確認されていることから、関係機関が連携しながら、河川などの維持管理において生態系に配慮するとともに、新規開発や都市基盤整備においても事前に生態系への配慮を検討した上で開発・整備を実施します。

施 策	具体的行動 (R2-R6)		実施主体
在来種の保護、 外来種対策	在来種の保護、 外来種対策の推進	管理者との協議、対策方法の検討	千葉県 船橋市



カダヤシ（特定外来生物）



アメリカザリガニ（生態系被害防止外来種）

海老川流域で確認された主な外来種

出典：平成 27 年度 県単都市河川再生対策委託（生物調査） H28.2 千葉県葛南土木事務所

地下水対策

現れる効果：清らかで豊かな流れの創出

海老川流域では、地盤沈下の防止対策及び地下水の保全のため「工業用水法」、「ビル用水法」、「千葉県環境保全条例」及び「船橋市環境保全条例」等により地下水及び天然ガスかん水の採取を規制しています。今後もこれらの規準を遵守するよう指導を継続します。また、地下水の適正な利用の促進も図ります。

施 策	具体的行動（R2-R6）		実施主体
地下水対策	地質環境保全対策	地下水位及び地下水質等の監視・指導の実施	千葉県
	公共用水域への排水規制	事業所に対する立ち入り検査実施	千葉県 船橋市
	地下水の揚水規制	適正揚水量の指導	千葉県
		揚水施設の設置届出の受理、施設設置者による揚水量の報告の義務化、適正な汲み上げ量の指導実施	船橋市
	地下水汚染調査	地下水汚染の概況調査、定期モニタリング調査の実施	

NPO 及び市民団体に対する支援等

現れる効果：浸水被害の少ない安全なまちづくり
：清らかで豊かな流れの創出
：渇水時や震災時に強い水利用
：自然との共生
：水循環を軸とした地域づくり

海老川流域で活動している NPO 及び市民団体に対して、情報提供ならびに事業活動の支援を推進します。

施 策	具体的行動（R2-R6）		実施主体
NPO 及び市民団体に対する支援等	NPO 及び市民団体に対する支援	道具の支給・貸与及びボランティア保険の加入費負担等を通じて実施	千葉県
		各種団体に対する物品等の貸出・提供の実施	
		要請があった際に随時、助力	船橋市
		講師の派遣、公益活動を行う市民団体へ支援金を交付	
		市民団体等に対し事業活動の支援・情報提供	鎌ヶ谷市
	情報提供	県ホームページへの情報掲載	千葉県
		船橋市の環境・市ホームページへの情報掲載	船橋市

6. 市民・企業が継続して取り組む施策

水循環系再生のためには、4章に示した重点施策のほかにも、市民及び企業が主体となって取り組むべき施策があります。今後も市民がそれぞれの立場に応じて責任をもち、行政と連携をとりながら海老川流域の水循環系再生を推進します。

家庭での汚濁負荷削減対策

現れる効果：清らかで豊かな流れの創出

家庭で以下の対策を実施し、河川へ流入する汚濁物質の軽減を図るように努めます。

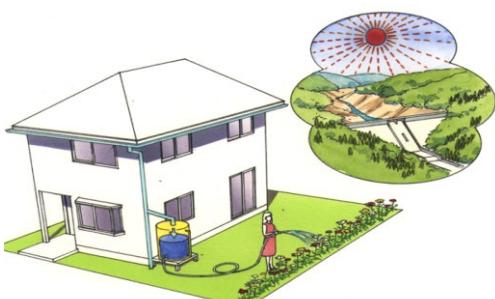
施 策	具体的行動（R2-R6）	実施主体
家庭での汚濁負荷削減	台所の流しに銅製ストレーナー、ろ紙袋を使用する。 食器や鍋等の油や汚れは紙や布で拭いてから洗う。 食用油は紙や布に染み込ませてからごみに出す。 洗剤の使用量節減に努める。 浄化槽は正しく管理する。 みそ汁等の料理の作り過ぎをしない。	市民

水資源の有効利用

現れる効果：渇水時や震災時に強い水利用

水需要の増大や、渇水時・震災時の非常用水源を確保するため、以下の施策の実施に努めます。

施策	具体的行動（R2-R6）	実施主体
雨水利用施設の設置	一般住宅等に雨水を一時貯留するタンクを設置し、トイレの洗浄用水や庭、植木などの散水に利用する。	市民 企業
再生水の利用	集合住宅などに設置される大規模汚水処理プラントで高度処理を実施し、トイレの洗浄用水や河川・水路の維持用水として再利用する。	
家庭での節水	一般家庭では以下のような節水に心がけ、水を無駄にしないように努める。 ・水道水を流しっぱなしにしない。 ・トイレの洗浄回数を減らす。 ・風呂の残り湯を洗濯や散水に利用する。 ・節水型トイレなどの節水型機器を設置する。 ・水道に節水コマをつける。	



7. 観測モニタリング計画

各種施策の進捗状況に伴う効果量を把握・評価するため、平成11年度より観測モニタリングを行っており、今後も継続して実施していきます。

観測モニタリング計画

観測名	内 容	実施主体
地下水位観測	海老川流域全体の地下水の動向を把握するために、以下の観測地点で地下水観測を実施します。 ・前原中学校 ・高根小学校 ・千葉県企業局船橋給水場	千葉県
	地盤沈下のモニタリングを目的として、以下の地点で地下水観測を実施します。 ・市場　・夏見（船橋中学校）　・湊町	
流量観測	以下の地点で水位観測と月1回の流量観測を実施します。 ・海老川本川　：八栄橋 ・前原川　　：相之谷橋 ・長津川　　：前貝塚南公園付近 ・飯山満川　：飯山満中学校付近	千葉県
水質観測	以下の地点において定期観測を行っており、今後も継続します。 ・海老川本川　：八千代橋、さくら橋、八栄橋 ・長津川　　：北本町、夏見 ・北谷津川　：金杉下 ・念田川　　：念田橋 ・高根川　　：高根 ・飯山満川　：東橋 ・前原川　　：相之谷橋	船橋市
	以下の地点において下水高度処理水導水の効果を確認するため水質調査をします。 ・長津川　　：放流口直上流、放流口下流部 ・飯山満川　：放流口直上流、放流口下流部	
	以下の地点において定期観測を行っており、今後も継続します。 ・金杉水路　：船橋二和西グリーンハイツ14号棟地先	鎌ヶ谷市
校庭貯留効果観測	校庭貯留施設の効果量を検証するための観測を実施します。 ・葉園台高校　　：流出量観測、貯水槽水位観測 ・船橋二和高校　：流出量観測 ・船橋夏見特別支援学校：流出量観測 ・船橋啓明高校　：流出量観測 ・船橋芝山高校　：貯水槽水位観測 ・船橋東高校　　：流出量観測	千葉県
湧水調査	5年に1回程度、流域内で一斉調査を実施します。	千葉県 船橋市 鎌ヶ谷市
生物調査	以下の地点において生物調査を実施しており、今後も継続します。 ・長津川（上流、下流） ・飯山満川（上流、下流）	千葉県



観測施設位置図

海老川流域水循環再生推進協議会構成員

会長 千葉県県土整備部 次長
委員（民間団体）高根フレンド「みちくさ」 代表
船橋海老川親水市民まつり実行委員会 会長
船橋市自治会連合協議会 会長
(行政関係) 千葉県 総合企画部 水政課長
〃 環境生活部 水質保全課長
〃 県土整備部 道路整備課長
〃 〃 道路環境課長
〃 〃 河川整備課長
〃 〃 河川環境課長
〃 〃 都市整備局 都市計画課長
〃 〃 〃 市街地整備課長
〃 〃 〃 公園緑地課長
〃 〃 〃 下水道課長
〃 〃 〃 建築指導課長
〃 〃 〃 住宅課長
〃 教育庁企画管理部 教育施設課長
千葉県 葛南土木事務所長
船橋市 企画財政部長
〃 環境部長
〃 建設局 都市計画部長
〃 〃 都市整備部長
〃 〃 道路部長
〃 〃 下水道部長
〃 〃 建築部長
〃 教育委員会 学校教育部長
鎌ヶ谷市 市民生活部長
〃 都市建設部長
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
住宅経営部 環境整備課 担当課長

事務局 千葉県 県土整備部 河川環境課
千葉県 葛南土木事務所
船橋市 建設局下水道部 下水道河川計画課
鎌ヶ谷市 都市建設部 道路河川整備課

令和3年3月現在

海老川流域水循環系再生 第四次行動計画

お問合せは下記までお願いします。

<事務局>

千葉県県土整備部河川環境課

千葉市中央区市場町 1-1 TEL 043-223-3155

千葉県県土整備部葛南土木事務所

船橋市浜町 2-5-1 TEL 047-433-2421

船橋市建設局下水道部下水道河川計画課

船橋市湊町 2-10-25 TEL 047-436-2615

鎌ヶ谷市都市建設部道路河川整備課

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1 TEL 047-445-1141



令和3年3月発行